



東京2020大会組織委員会会長発言 から考えるスポーツとジェンダー



中京大学スポーツ科学部 教授 來田 享子

2021年2月、東京2020大会組織委員会の森喜朗元会長の発言をきっかけに、ジェンダーにもとづく差別は容認されないという認識が、社会に広く共有された。森氏の発言は、スポーツ団体の役員を性別によってカテゴリ化した上で、女性の特性を恣意的に作り上げ、貶める内容だった。

スポーツ庁は、2019年、スポーツ団体に向けた「ガバナンスコード」を策定している。このコードでは、組織の役員の多様性を確保するため、女性理事の目標割合が40%に設定された。この目標は、2017年にスポーツ庁と主要なスポーツ統括団体が署名した「 Brighton・プラス・ヘルシンキ宣言 2014」を反映したものだ。この宣言は、1996年に始まった女性とスポーツの関わり方の改善をめざすムーブメントの流れを汲むものだ。

どのスポーツ団体も目標割合を達成しようとする中で、森氏の発言はその努力に水を差すものだった。どのような状況があったにせよ、発言が周囲のスポーツ関係者に否定されないまま、傍観されたことも問題だった。

森氏の発言のすべてを書き下ろして報道した記事がある。そこには、ある集団が極めて同質的であることを好み、力を持つ者が異質とみなす存在を排除したり抑圧することを当然とする思考が映し出されていた。そしてその思考が、女性蔑視や上下関係の重視と結びついていた。

2002年にスポーツとジェンダー学会が設立されてから約20年が経過した。今回の出来事は、研究の重要性に改めて光をあてることとなった。

森氏は大会のトップであると同時に、かつてこの国の首相でもあった。その人物による女性差別的な発言への批判は、当初、辞任「劇」の様相を呈していたが、社会全体におけるジェンダー不平等を問題視する、大きなうねりへと次第に変わっていった。背景には、この国でなかなか進まないジェ

ンダー平等とコロナ禍で延期が決定した東京2020大会の存在があったのではないだろうか。大会開催が半年後に近づく中、新型コロナウイルスの感染は収束せず、政府の対応の遅れも目立っていた。コロナ禍は、社会的に弱い立場にある人や女性たちに、より大きな負の影響を与えていた。「多様性と調和」を掲げる大会の意義、開催の是非が問われはじめていた。

この出来事により、スポーツ界におけるジェンダー平等達成に向けた動きは、いくぶん加速された。女性役員の目標割合の達成は、お役所から強制された「数あわせ」の問題ではない。異なる意見をもつ人々による対等な関係性の中での対話は、組織の運営と創造性にプラスに働くということが、少しずつ理解されつつある。

とはいえ、メディア等における表象やアスリートの商品化に潜むジェンダー・バイアスの解消、組織的な取り組み体制の整備など、課題は多い。医学等と同様、生物学的な意味での性別に関する視点が欠かせない領域には、特有の課題もある。たとえば、スポーツでは、公平性のために、性別を分けて競技が行われてきた。だがそのようなスポーツの制度は、ジェンダーにもとづく偏見や不平等の増幅や再生産と結びつきやすい。その一方で、生物学的な性差を考慮すべき場合もある。身体に関わる文化では、ジェンダー平等達成のための課題は他の分野に比べて複雑で、それゆえに解決が遅れがちであると指摘されてきた。だからこそ、挑戦が求められる。

女性たちの尊厳を傷つける出来事がなければジェンダー平等が進まないという現実を変えなければならない。それがジェンダー研究の使命であり、意義だということをいま一度、心に刻みたい。

インドの性暴力と偏った正義の行方

菅野 美佐子 (青山学院大学助教)

2012年にインドの首都デリーにおいてバス車内で起こった集団強姦殺人事件は、きわめて凄惨な事件として、インドのみならず世界中で報道された。23歳の女子学生が夜の9時過ぎに男性の友人と映画を見た帰りに乗車したバスの中で、6人の男たちに次々とレイプされ、さらに鉄の棒を体内に挿入され内臓に酷い損傷を負ったのである。重症となった女性はデリーの病院からシンガポールへと移送され、治療を受けたが2週間後に死亡した。この事件を契機に、性暴力関連の法改正や警察による性犯罪の取り締まり強化を求めたデモがインド各地で行われ、国を動かすまでに拡大した。さらに2019年には南インドのハイデラバード市で27歳の女性獣医の集団強姦殺人事件が発生し、性犯罪に対する法の脆弱さや警察の怠慢を非難する市民によって暴動が起こった。暴動のさなか、警察は犯人4名を実況見分に連行したさい、逃亡を図ったとして全員を射殺した。加害者の死亡が報じられると市民は歓喜し、加害者を射殺した警官が英雄として称えられるという異様な状況となったのである。この事件から半年も経たない2020年3月には、デリーでの事件の加害者の死刑が執行された。

では、これらの事件を受けてインドの性暴力は減少したのか？ 答えは「ノー」である。インドでは、国民の抗議活動を受けて、性犯罪の重罰化や女性警官の増員などが進められてきた。だが、国家犯罪記録局によると2019年にレイプ事件として提出された被害届は45,485件に上り、前年の42,180件を上回る数字となっている。レイプ被害者の多くは被害届を出さないため、実際数はこれよりもさらに多いと考えられる。また、ハイデラバードでの事件と同時期に、北インドで17歳の少女を強姦した罪で起訴された政権与党の元議員が

証拠隠蔽のために少女を殺害するという事件が起こっており、政治家や警官など、本来ならば女性の安全を守るべき立場の人間が加害者となるケースも少なくない。

一方、レイプ事件が報道されるたびに浮上するのが被害者である女性の行動を疑問視する意見である。つまり、男性との交友関係や夜遅い時間の外出など、女性の規範を逸脱した行為がレイプにつながったという見方である。事件後には自治会レベルで女性のジーンズの着用や歩きながらの携帯電話の通話を禁じる決定がなされた地域もあり、女性の保護を名目に女性規範を厳重化し、自由を制限する動きも現れた。また、上記の二つの事件のように、上位カースト出身で、高い教育を受けた女性の事件のみがセンセーショナルに報じられる現状への批判もある。事実、下位カーストの貧しい女性たちがレイプなどの性被害を受ける件数は上位カーストよりもはるかに多いが、こうした被害が刑事事件として起訴されたり、報道されるケースはきわめて少なく、低階層の女性のレイプが容認される社会的風潮もある。

このような状況に対し、インドのナレンドラ・モディ首相は女性の安全保障やエンパワーメントを掲げているが、実際には女性関連の政策に充当される予算は縮小傾向にあり、表面的な提言であることは明らかである。さらに今般の新型コロナウイルスの流行により、多くの地域でロックダウン状況が続くなか、家庭内での暴力が増加しているという。しかし、パンデミック状況で国からの予算はさらに削られ、被害者である女性の支援は後回しとされているのが実情である。偏った社会的風潮や政治を変えない限り、インドの女性の安全が保障される日は遠いと言えるだろう。

2021年度事業計画

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1

ジェンダー問題に関する 調査・研究

- (1) 2018年度～2020年度に実施した第2期プロジェクト研究会の研究成果の公表に向けて、2021年度は原稿執筆及び編集を行う。(書籍の出版は、2022年度内とする。)
＜研究テーマ＞
「ジェンダー研究が拓く知の地平」
- (2) 海外のジェンダー研究の状況を調査するため、フランスのジェンダー関係機関などを訪問し、情報を収集する。

2

ジェンダー問題に関する 研究への助成

- (1) 個人研究助成
若手研究者を対象に、ジェンダー問題に関する研究計画を公募する。
研究テーマは、従来通り「自由論題」で募集する。
・募集期間 2021年4月15日～5月末日
・募集人数 若干名
・個人研究助成審査委員会を開催し、受託者を決定する。
・受託者には、①翌年度の個人助成受託者報告会への参加 ②所定の期日までに研究報告書の提出を義務づけるが、研究論文をもって研究報告書に代えることができる。
- (2) 団体研究助成
団体を対象にジェンダー問題に関する研究計画を公募する。
募集は単年度ごとに行い、分野を問わない。
・募集期間 2021年4月15日～5月末日
・募集団体 若干団体
・団体研究助成審査委員会を開催し、受託団体を決定する。
・助成を受けた団体には、所定の期日までに ①研究活動報告 ②収支決算実績報告書の提出を義務づける。

3

ジェンダー問題に関する シンポジウム、フォーラム等の 開催

- (1) ジェンダー問題に関する講演会を開催する。
- (2) 個人助成受託者報告会を開催する。
- (3) ジェンダー問題に関する講座を開催する。
- (4) 賛助会員の交流の場として、「賛助会員のつどい」を公開して開催する。

4

ジェンダー問題に関する年報、 ニューズレター及び書籍の 発行・出版

- (1) 年報『ジェンダー研究』第24号を発行する。
構成は、依頼論文・公募論文などとする。
- (2) 東海ジェンダー研究所の広報紙としてニューズレター『LIBRA』を位置付け、年3回発行する。

5

ジェンダー問題に関する資料・ 文献の収集と情報提供

- (1) 研究図書・ジェンダー問題研究推進に必要な図書等の購入、寄贈図書の受入
- (2) 研究動向・研究情報ニュースの収集(関係諸機関との提携等による)

6

セミナー室の貸出

ジェンダー問題に関する研究会・研修会の利便に資するため、登録団体にセミナー室を貸し出す。

7

共催、後援及び 他団体との連携

- (1) 名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ(GRL)の運営と発展に、GRL運営小委員会等のメンバーとして関与する。
また、東海ジェンダー研究所借用のGRL会議室をジェンダー問題に関する研究会等に利用する。
- (2) 他団体から申し出があれば、検討の上、共催事業の開催や事業の後援を行う。
- (3) (公財)あいち男女共同参画財団との連携を図るため、理事会及び「あいち女性連携フォーラム」に参加する。
- (4) 「名古屋市男女平等参画推進会議」(イコールなごや)に参加する。

8

ジェンダー問題に関する意識の 啓発・普及を増進させるための 内外の機関又は団体への援助

名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリへ2021年度分の運営資金を寄附するとともに、図書・資料の寄贈を継続して行う。

INFORMATION

お知らせ

個人助成受託者報告会

2020年度の個人助成受託者による、研究の中間報告です。

日時 7月17日(土) 13:30~16:45 (受付開始13:15)

会場 東海ジェンダー研究所 6F セミナー室

※詳細については、ホームページでもお知らせしています。

2021年度 講演会

日時 11月28日(日) 13:30~15:50

講師 林 陽子さん

(弁護士、元国連女性差別撤廃委員会委員長)

会場 名古屋国際センター別棟ホール

※詳細については、チラシやホームページでもお知らせします。

公益財団法人東海ジェンダー研究所

2021年度 役員名簿

役職名	氏名	所属
代表理事	西山 恵美	元愛知学泉大学教授
業務執行理事	日置 雅子	愛知県立大学名誉教授
理事	青木 玲子	元国立女性教育会館 客員研究員
理事	新井 美佐子	名古屋大学大学院准教授
理事	石田 好江	愛知淑徳大学名誉教授
理事	小川 眞里子	三重大学名誉教授
理事	尾関 博子	元名古屋市職員
理事	武田 貴子	名古屋短期大学名誉教授
理事	別所 良美	名古屋市立大学名誉教授

役職名	氏名	所属
監事	島 けい子	税理士
監事	榮枝 るみ	税理士
評議員	井上 輝子	和光大学名誉教授
評議員	佐藤 俊郎	環境デザイン機構 代表取締役
評議員	杉本 貴代栄	特定非営利活動法人 「ウィメンズ・ボイス」理事長
評議員	萩原 久美子	桃山学院大学教授
評議員	藤岡 伸子	名古屋工業大学名誉教授
顧問	水田 珠枝	名古屋経済大学名誉教授
顧問	中田 照子	愛知県立大学名誉教授
顧問	安川 悦子	名古屋市立大学名誉教授

(所属は2021年6月1日現在)

賛助会員を募集しています。

賛助会費 年間 一口 1,000円

振込先 郵便振替口座 00820-0-77338
公益財団法人東海ジェンダー研究所
(振込手数料は当方負担)

他行からお振込みの場合

銀行名 ゆうちょ銀行
店名 〇八九
預金種目 当座
口座番号 0077338
(振込手数料はご負担ください)

* 会員の皆様には当研究所の年報『ジェンダー研究』やニュースレター『LIBRA』、講演会などの事業のご案内をお送りします。

* 当研究所は公益財団法人の認定を受けており、会費及び寄付については税法上の優遇措置があります。

編集後記

女性アスリートの活躍も目覚ましい一方で、性別で分かれて競技することそのものが、ジェンダー平等を妨げる一因となっているのですね。皮肉なものです。インドは女性首相も出た国なのに、これだけ激しい女性蔑視が続いているのは本当に残念です。特に貧しい女性たちの境遇を思うと胸が痛みます。

LIBRA

公益財団法人 東海ジェンダー研究所

〒460-0022 名古屋市中区金山1-9-19 ミズビル6F

T E L 052-324-6591 F A X 052-324-6592

E-mail info@libra.or.jp https://www.libra.or.jp/